

令和2年度第1回川崎市公共事業評価審査委員会 議事録

日 時 令和2年12月10日(木) 午前9時00分～午前11時39分

場 所 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室

出席者 委員 佐土原委員(会長)、朝日委員(副会長)、石川委員、福田委員、南委員
事務局 宮崎総務企画局都市政策部長
神山総務企画局都市政策部企画調整課長
岸総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
林財政局財政部財政課担当課長
説明局 ①小杉駅周辺地区市街地の活性化(第2期計画)(小杉駅周辺地区 都市再生整備計画)
藤原まちづくり局拠点整備推進室長
市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
経済労働局産業振興部観光プロモーション推進課
建設緑政局道路河川整備部河川課
②川崎駅周辺地区市街地の活性化(川崎駅周辺地区 都市再生整備計画)
藤原まちづくり局拠点整備推進室長
沖山まちづくり局拠点整備推進室担当課長
小峰建設緑政局自転車利活用推進室担当課長
永石市民文化局市民文化振興室担当課長
③川崎市地域住宅等整備計画(Ⅱ期)(地域住宅計画 川崎市地域(Ⅲ期))
白石まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課長
小島まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課担当課長
清水まちづくり局住宅政策部市営住宅建替推進課長
松本まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課長
沖山まちづくり局拠点整備推進室担当課長
④川崎市住宅・建築物等整備計画(Ⅱ期)(防災・安全)
樋口まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課長
清水まちづくり局住宅政策部市営住宅建替推進課長
原嶋まちづくり局指導部建築指導課長
重森まちづくり局指導部宅地企画指導課長
まちづくり局指導部建築審査課
⑤川崎市宅地耐震化推進事業(Ⅱ期)(防災・安全)
重森まちづくり局指導部宅地企画指導課長
三柴まちづくり局指導部建築管理課長

次 第 1 審議案件説明及び質疑応答(公開)

- (1) 「小杉駅周辺地区市街地の活性化(第2期計画)(小杉駅周辺地区 都市再生整備計画)」【事後評価】
- (2) 「川崎駅周辺地区市街地の活性化(川崎駅周辺地区 都市再生整備計画)」【事後評価】

- (3) 「川崎市地域住宅等整備計画（Ⅱ期）（地域住宅計画 川崎市地域（Ⅲ期））」【事後評価】
- (4) 「川崎市住宅・建築物等整備計画（Ⅱ期）（防災・安全）」【事後評価】
- (5) 「川崎市宅地耐震化推進事業（Ⅱ期）（防災・安全）」【事後評価】
- 2 審議内容の総括（非公開）
- 3 その他（公開）

公開及び非公開の別 一部非公開

傍聴者 なし

議事

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、令和2年度第1回川崎市公共事業評価審査委員会を開催させていただきます。

私は、総務企画局都市政策部企画調整課の森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
はじめに、開会に当たりまして、都市政策部長の宮崎から、委員の皆様にご挨拶申し上げます。

宮崎総務企画局都市政策部長

都市政策部長の宮崎でございます。本日は、川崎市公共事業評価審査委員会に御出席くださり、御礼申し上げます。

さて、今年度の委員会は、審議いただく案件が7件と多いことから、本日と12月24日の2日間に分けて開催させていただくこととしております。今年度の審議対象案件は、全て社会資本総合整備計画の事後評価となっております。本日は、まちづくり局所管の5件、24日は、建設緑政局所管の2件となっております。

ご説明させていただく事後評価の内容が、透明性、客観性、公正さが確保されたものとなっているか、専門的視点から様々なご意見をいただきたいと考えております。本日は、ご意見につきましては、次期の計画や、市のほかの様々な事業の評価に非常に役立つものと考えておりますので、ぜひ率直なご意見等をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

次に、資料の確認をさせていただきたいと思っております。お手元にお配りしている資料でございますが、上から順番に、本日の次第、次に委員名簿、次に市職員出席者名簿、次に座席表、次に左上に川崎市附属機関設置条例と書いているホチキス止めの資料、次にA4横のダブルクリップ止めの資料が続いてございまして、まず最初に右上に資料1-1と書いているもの、次に資料2-1、次に資料3-1、次に資料4-1、次に資料5-1、以上となっておりますが、不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして本日の委員会の進め方について、ご説明させていただきます。

初めに、委員会の公開、非公開についてでございますが、次第にございます1の審議案件説明及び質疑応答については公開といたしますが、2の審議内容の総括については、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第5条第3号の規定に基づきまして、率直な意見の交換や意思決定の中立性を確保するため、非公開としたいと考えております。この部分につきましては、委員会のご了承をいただきたいと思います。よろしい

でしょうか。

(委員了承)

それでは、次第2の部分につきましては、非公開の審議といたします。

続きまして、会議録の作成についてでございますが、会議録につきましては、本日の委員会の様子を録音させていただき、後日、発言録の形式で事務局で作成いたしまして、委員の皆様にご確認いただいた上で、公開の手続きを進めさせていただきたいと考えております。

なお、先ほど非公開の審議とすることを確認いたしました次第2の部分につきましては、会議公開のところと同様に、率直な意見の交換や意思決定の中立性を確保するため、川崎市情報公開条例第8条第4号の規定により不開示と考えております。このような対応でよろしいか、この点につきましても、委員の皆様のご了承をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員了承)

最後に、本日の審議の進め方についてでございますが、本日の審議案件は次第にございますとおり5件でございます。事業ごとに事業所管局から10分程度ご説明をさせていただき、その後、質疑応答を15分程度という流れで進めていきたいと考えております。

5件の審議が全て終了した後に、非公開としまして15分程度、事業ごとの総括として意見取りまとめに関し、ご審議いただきます。

委員会の終了時間は11時50分頃を予定しております。長時間になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより審議に入らせていただきます。これ以降の議事につきましては、川崎市附属機関設置条例第7条に基づき、会長に進行をお願いしたいと存じます。

それでは、佐土原会長、お願いいたします。

佐土原会長

おはようございます。本日も、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。

まず初めに、「小杉駅周辺地区市街地の活性化（第2期計画）」の事後評価について、ご説明をお願いいたします。

藤原まちづくり局拠点整備推進室長

(資料1-1の内容に沿って説明)

佐土原会長

どうもご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に関しまして、委員の皆さんから、ご意見、ご質問等を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

福田委員

まず、15ページの各成果目標の最終目標数値について、それぞれなぜこのような数値を設定したのか、

その背景や根拠を教えていただければと思います。

それから、これは今後に向けてということで結構ですが、成果目標として駅の乗降客数を挙げられていますが、武蔵小杉駅では駅の混雑により移動の利便性が下がっていることが問題として顕在化しています。単純に駅乗降客数で評価して良いのかどうかについては、今後再検討いただくのがよろしいと思います。まちの賑わいを測る指標は他にもあり、そうした指標への切り替えも視野に入れて頂ければと思います。

藤原まちづくり局拠点整備推進室長

初めに、駅の乗降客数についてでございますが、委員からご指摘がありましたように、小杉地区につきましては、混雑ということが非常に課題となっております、その対策を今、進めているところでございます。確かに集中することによるいろいろな課題というものは解決していかねばいけないと考えております。

ただ、まちの賑わいというものを測る指標として、なかなかぴったりのものがないということがありまして、これまで駅の乗降客数を指標として採用してきたところでございますが、今回、コロナウイルスという全く想定していなかった事態も生じており、これがうまく使えないということもありますので、ご指摘を踏まえまして、その辺については、検討していきたいと思っております。

市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

総合自治会館の満足度の目標値の設定でございますが、どの施設もおおむね6割程度の満足度があれば、それなりの効果が出ていると言えるのかなというところで、60%という目標値を設定させていただいたところでございます。

建設緑政局道路河川整備部河川課

渋川整備事業の満足度につきましては、当初の満足度が33%と非常に低いものでございましたので、整備後は半数以上の方に満足いただけるような状況を目指したいということで、55%という目標値を設定させていただいております。

経済労働局産業振興部観光プロモーション推進課

コンベンションホールの稼働率ですけれども、コンベンションホール施設におきましては、スタート地点は施設の周知不足や、一般的に施設の予約は半年程度前に入ることから、通常開設当初の予約率は低く、その後、宣伝活動などにより域外流入等も進み、毎年、稼働率が徐々に上昇していきます。ですので、これらのことを勘案し、開設3年目に当たる令和2年度の目標稼働率を45%としたものです。

佐土原会長

分かりました。今後、目標値等を設定するときには、いろいろと検討を深めながらやっていただければと思います。よろしく願いいたします。

南委員

こういう都市計画では、どうしても緑比率をどれくらい確保しているかということがすごく気になります。環境影響評価などでも、緑化基準がありますので、それに則ってという形になるとは思いますが、例えばこすぎコアパークのような公園をつくる際には、どれくらいの緑化を見越してやっているのでしょうか。これは、これから整備を進めていくのかなとは思いますが、10ページの写真を見る限りは、あまり緑はなさそうだなという印象を受けました。確かに人がたくさん集まるために、また、防災の面を考えると、こういう広場は必要なのかもしれませんが、もう少し緑があってもいいのかなという気がします。

もう一つ、渋川についてですけれども、この22ページのゾーニングは、何を基準にされているのでしょうか。一番右の、四季のプロムナードゾーンについては、通学路となっているからというような趣旨が記載されていますが、全体的にこのゾーニングは、どういう理由で設定されたものなのかお聞かせいただきたいと思います。

藤原まちづくり局拠点整備推進室長

まず緑化率についてですが、これだけの規模の開発になりますとアセスの対象になりまして、その中で一定の緑比率の確保が求められてくるということがあります。今、私の手元にある資料では、場所によって多い、少ないというのがありますが、平均で言うと、22.9%という数値になっています。

また、広域拠点の駅周辺ということで、賑わいということ、交流するということを重視してきたということもありまして、人が歩ける空間を重視してきたところがあるのかなというふうには思っております。

ただ、このコロナ禍、またアフターコロナということを考えたときには、もう少し潤いということについて考えていくということも、今後必要かなと思っておりますので、そこは今後の課題とさせていただきますと思います。

建設緑政局道路河川整備部河川課

続きまして、渋川のゾーニングについてご回答させていただきます。

22ページにございますように、四つのゾーンに分けてございまして、それぞれのゾーンの名称は「四季のプロムナードゾーン」、「憩いの散策ゾーン」、「にぎわいの水辺ゾーン」、「生物の水辺ゾーン」となっております。各ゾーンの目指すところについては、少し見えにくいですが、それぞれの四角の中に記述しておりまして、大きく言いますと二つの方向性があると考えております。

まず、「四季のプロムナードゾーン」と「にぎわいの水辺ゾーン」につきましては、「四季のプロムナードゾーン」は武蔵小杉駅から近いということ、また、「にぎわいの水辺ゾーン」は元住吉駅から割と近いということで、人が集まりやすいということが特徴としてございますので、人が集まるということを想定して、このようなゾーンを設定しているところでございます。

そのほかの「憩いの散策ゾーン」と「生物の水辺ゾーン」につきましては、「憩いの散策ゾーン」は人が集まる場所と集まる場所の中間地点であるため、憩いの空間を目指していこうということで設定しております。また、「生物の水辺ゾーン」は、下流側に矢上川と合流する地点がございまして、そちらとの連続性を配慮いたしまして、生き物に配慮したゾーンということで設定をしております。

南委員

「生物の水辺ゾーン」について、おそらくこの部分だけを多自然型に整備したところで、あまり生き物には影響しないと思います。「四季のプロムナードゾーン」や、「憩いの散策ゾーン」、「にぎわいの水辺ゾーン」をそれぞれ整備するにしても、全体に「生物の水辺ゾーン」と同じような整備、多自然型の整備をしていかないと、生物多様性という観点からはあまり意味のないことになってしまうと思います。ほかの三つのゾーンはそれぞれで整備されるということでいいと思いますが、「生物の水辺ゾーン」については、この部分だけを整備するというのは、あまりいいやり方ではないと思っています。

朝日副会長

31ページの市民に対する意見募集の調査について、パブコメと同様の手続で行ったということでしたが、回答が1件ということで意見があまり得られなかったという結果になっています。成果目標の方で、ある程度、効果は確認できていると思いますが、やはり意見自体はもう少しあったほうがいいなと思います。まち

づくり事業としては、この計画期間の6年で終わりというわけではなく、いろいろと課題が続いていくものかと思しますので、何らか建設的な意見をいただく機会があったほうが良いなと思います。その意味で、事業評価ですので、事業の結果をお示しして、意見はありませんかというやり方も分かるのですが、もう少し、市民アンケートや、この計画期間中の市民との実際のやり取りなど、何かそういったところから評価をいただけるような仕組みをつくっていくという可能性はないのでしょうかというのが1点目になります。

もう一つは、38ページのところです。4ポツ目のところに、事業効果の計測に関して、コロナウイルスの影響などの外的要因に左右されない指標というところを検討していきたいということが記載されています。まちづくりにおいては、これまでは、面的な整備や物理的な施設整備の評価として、来街者や来場者など、やはり物理的な移動を伴うことで評価することが標準であったと思いますが、移動ということに対してすごく状況が変わっているので、もしかしたらワクチンができてV字回復みたいなことになるかもしれませんし、どうなるかは分かりませんが、ICTの活用がまちづくりでも進んだりとすると、物理的に移動しなくても付加価値を生み出す、効果を生み出すという面が出てくるのではないかと思っています。例えば、オンラインの活用によって、イベント数としては変わらないけれども、観客数はすごく多くなるということになれば、効果の測り方も変わってくるところがあると思います。ですので、そういったところを計測していくことが必要になってくるのではないかなと思ったというのが2点目です。

最後に、3点目ですが、資料1-3について、事業費の減という項目がいくつかありまして、これは事業費を精査した結果というような説明がされていたかと思いますが、これは、そういうものなののでしょうか。どちらかと言うと、入札の不調などで、結構逼迫しているのかなという印象を持っていたのですが、事業費というのは、結果として当初計画から減ることが多いものなののでしょうか。教えていただければと思います。

藤原まちづくり局拠点整備推進室長

1点目の市民に対する意見募集の関係につきましては、当然まちづくりを進めるに当たりましては、各事業でありますとか個別の計画ごとに市民意見を伺っていくことをやっております、そこでは多くの意見をいただくことが多い状況です。特に小杉のまちというのは、市民の関心が非常に高いということがありまして、多くの意見をいただいております。そういう意味では、今回は、パブコメと同じような形でやっております、なかなか具体的に何がどうなる、変わるということではないので、関心を高めるのが難しかったというところではございますが、その辺、各事業ごとに伺っている市民意見というものを、この評価にどうつなげられるのかということについて、私どもだけで検討するのは難しいので、庁内で総務企画局とも相談をしながら、どういうことができるのかということ、ご指摘を踏まえて調整してみたいと思います。

それから、ICTの活用みたいなどころにつきましては、確かにいろいろと考えていけないなというところで、例えば、いろいろなSNSのアクセス数について計測していったりとか、また、人の移動についても位置情報を活用して測ったりとか、そういった技術もどんどんできてきていますので、今すぐこういうことができるというところまでは思い当たりませんが、その辺もご指摘を踏まえて検討していければと思います。

まちづくり局拠点整備推進室

三つ目のご質問につきましては、事業費の計画値からの減というところがどのような要因によるものなのかというご質問であったかと思いますが、先ほど、入札不調というお話もありましたが、当初、計画時点では、今後の労務単価の上昇などを一定程度見込んだ上で計画値を立てておりまして、事業を進めていく中で精査をしていって、最終的に減になっているというのが主な要因となっております。

朝日副会長

何か大きな原因があってということではなくてということでしょうか。

まちづくり局拠点整備推進室

何か大きな原因があってということではなく、精査していく中でということですか。

佐土原会長

最後の方針のところでは書かれていますように、一定の事業効果の発現はあったということで、そのとおりだと思います。その上で、意見ですけれども、昨年、台風による大きな被害もありましたし、災害の激甚化ということがこれからますます出てくると思いますので、今後の方針の1点目に書かれているように、ぜひ、今後の整備においては、災害対応を、より安全にやっていくための対応をしていただきたいと思います。それから環境への取組についても、脱炭素も宣言されましたので、それに向けて、それぞれの開発がより脱炭素化を図っていくような取組の促進につながるように、ぜひ、お願いしたいと思います。

委員の皆さん、ほかには、よろしいですか。

それでは、この件はこれで終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、次に2点目の審議に入りたいと思います。

「川崎駅周辺地区市街地の活性化」の事後評価についてです。説明をお願いいたします。

藤原まちづくり局拠点整備推進室長

(資料2-1の内容に沿って説明)

佐土原会長

ご説明ありがとうございました。

それでは、委員の皆さんから、ご意見、ご質問等をいただければと思います。

福田委員

自転車駐輪場事業についてお聞きします。新しく整備された日進町と小川町の駐輪場の稼働率はどのようになっているのでしょうか。きちんと使われているのかどうか気になるところです。

それから、新川通りについて、16ページに写真が載っていますが、もともとは一番左の写真のように、現在は自転車道になっている空間まで駐輪スペースであったと思います。今はそれが無くなり、駐輪できる容量は減っているのだと思いますが、その分放置自転車がが増えてしまっている可能性はないのでしょうか。

また、この自転車道整備については、別の計画で整備したという理解で正しいでしょうか。

小峰建設緑政局自転車利活用推進室担当課長

1点目の稼働率ですけれども、まず、日進町の駐輪場につきましては、平成30年12月から供用を開始していて、令和元年6月の16時時点で実施した調査結果では、利用率は80.1%となっています。また、小川町の駐輪場については、令和2年の4月から運用を開始していて、現在実態調査の結果を精査している段階でございますが、定期契約者数といたしましては、定期枠355台に対して218台契約しているといった状況になっています。

2点目の新川通りの状況ですけれども、こちらは高木の間土地を活用して新たに駐輪場を整備して、その少し車道側にずらした分を歩行空間、自転車通行空間に割り当てて、16ページの写真のような整備を行ったところでございます。こちらの新川通りの駐輪場につきましては、周りに商店等が多いということもありまして、買物客等のニーズに対応した駐輪場として、2時間無料で、時間貸し駐輪場ということで開設

しておりまして、放置等は減っているといった状況でございます。

福田委員

ありがとうございます。総台数だけでは把握できない詳細な部分がどうなのかが気になりお聞きしました。

南委員

J R川崎駅から京急川崎駅までの動線について、かなり入り組んだ状態というか、狭々していますが、その辺、このような駅前の整備とあわせて、動線の改良ということもされるのでしょうか。例えば、10番館ビルを整備されるということなので、それにあわせて人が歩くところも、もう少し整備されるのかということをお聞きしたいです。

沖山まちづくり局拠点整備推進室担当課長

平成27年3月に、京急川崎駅周辺まちづくり方針というものを outs せていただいておりまして、大きな方針の書き方でございますので、駅間の連携を強化するというふうに書かせていただいておりますが、具体的にこういう事業が始まってまいりましたので、こういった契機に、その辺も具体的な事業に取り組んでいきたいと考えています。まだ、詳細については未定でございます。

南委員

地下街の延伸というのはあり得るのでしょうか。

沖山まちづくり局拠点整備推進室担当課長

地下街のほうは、もうかなりつくり込まれていますので、なかなか難しいですけれども、地上レベルについては、商工会議所の前を車道から歩道に替えたのですが、そういったような延長ができないかですとか、また、デッキレベルでは、北口通路を今回、この事業でつくらせていただきまして、北口通路がリパークというビルにつながっていますので、そこから先、何か地上部分でできないかなということで、リダンダンシーではないのですが、あらゆる手法で駅間の連携強化ができないか検討を進めているところでございます。

朝日副会長

関連事業についてもあわせてご説明があり、歩行環境の改善ということが分かりやすくよかったです。歩行環境がよくなったということは、なかなか来街者や住んでいる人の感覚には直結しないことかもしれませんが、その中で、すごく増えている、価値が目に見える形になっているのは、すごくよいなというふうに思いました。

一点細かいところなのですが、資料2-3の基幹事業の3番の優良建築物等整備事業の敷地面積について、事業内容が当初計画の1.0haから0.5haになっていますが、これは進捗上ということなのでしょうか。この表の見方について教えてください。

沖山まちづくり局拠点整備推進室担当課長

少し具体的に事業が見えてきたというところでございまして、また、今回は基本設計をさせていただいたところですが、今後はもう少し増やせないかということで、例えば駅前でございますので、たまれる空間などを確保するために、もう少し周りの権利者さんも含めて議論をさせていただいてもいいのではないかとということで、まだ不確定な状況ではありますが、今後少し広げていきたいというふうに思っています。

朝日副会長

進捗が見えているところが書かれているという、そういう理解ですね。分かりました。

佐土原会長

こちらの計画でも、先ほどの小杉駅周辺の計画と同じように、やはり市民意見募集の結果が少ないですとか、あるいは評価指標についても、これから新しいものを考えていかれるということですので、ぜひ積極的に取り組んでいただければと思います。

ほかには、よろしいでしょうか。

それでは、この件はこれで終了したいと思います。ご説明ありがとうございました。

ここで10分間休憩を取りたいと思います。今、10時ですので10時10分から再開したいと思います。

(休憩)

佐土原会長

それでは、皆さんおそろいですので、再開したいと思います。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

事務局から、よろしいでしょうか。

本委員会のテレビ会議による実施については、委員の皆様事前に事前にお諮りさせていただき、御了解をいただいているところでございますが、ここから石川委員にはテレビ会議でご参加いただきます。よろしくお願いいたします。

佐土原会長

それでは、3件目の審議に入りたいと思います。

「川崎市地域住宅等整備計画（Ⅱ期）」の事後評価についてです。説明をお願いいたします。

白石まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課長

(資料3-1の内容に沿って説明)

佐土原会長

どうも、ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に関しまして、ご質問、ご意見ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

福田委員

こちらの計画は地域住宅等整備計画という位置付けかと思いますが、川崎駅の北口の事業や西側のデッキの事業などが、背景として説明されていた住宅基本計画や地域住宅計画とどう関係してくるのがわからないので教えていただきたく存じます。それ以外の事業は、住環境の向上に資するものとすんなり理解できたのですが、川崎駅北口の事業は、むしろ一つ前の川崎駅周辺地区の計画の一部に位置付けられる方がしっくりきます。

沖山まちづくり局拠点整備推進室担当課長

駅は皆様の生活の中心になられていますが、駅から自宅まで行かれるといった場合に、特に川崎駅の西口をイメージしていただくと分かりやすいかと思いますが、東芝さんなどの大きな工場地帯といいますか工場がありまして、住宅までなかなか行けないというところで、土地利用転換で住宅を造りながら、あわせて駅もしっかり変えていこうということで、おおむね周りの8団地、9団地ぐらいを想定しながら、駅においてもしっかりと分散できるように、しっかりとした基盤を整備したほうがいいのではないかとということで、そのように考えさせていただいて位置付けをさせていただいたという経過がございます。

福田委員

今のご説明を伺ってようやく理解できましたが、4・5ページ目に書かれている理念との関係性がわかりにくいように思われました

南委員

27ページについて、ほかの自治体でも空家は結構問題になっていて、事業概要の2行目に「空家に至る以前の予防的取組」とありますが、これは具体的にはどういうことをされているのでしょうか。

小島まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課担当課長

今回紹介させていただいているところは、まちづくりに資する空家の利活用ということで、管理不全に陥らないための空家放置策として取り組んだ事業になります。

南委員

そちらではなくて、「空家に至る以前の予防的取組」について教えてください。

小島まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課担当課長

そちらは、今回、我々が把握している空家の実態調査を行いまして、今、空家がどういう状態にあるかというところを把握した上で、個々の空家に対して必要な対策を取るようにしています。具体的には、管理不全のような空家については、関係局と連携して改善を図っていただき、それ以外の空家については、空家の相談窓口というものを設置していて、今、専門家と連携してその充実を図っておりますので、そちらに相談をしていただくことで、空家の改善を図っていきたいというふうに考えております。

南委員

基本的には、空家になってから、その空家が放置されないようにするという取組だということでしょうか。「空家に至る以前の予防的取組」というと、もう少しで空家になりそうだなというところを抽出して、空家にならないようにするという取組なのかと思ったのですが、そういった取組や具体策はあるのでしょうか。

小島まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課担当課長

空家になる以前のところということになりますと、主には周知啓発ということになってきます。セミナーを通して高齢者に、今後の空家や相続のことについて、意識を醸成していくという取組を行っています。

南委員

分かりました。

朝日副会長

福田委員からご質問があったところに関連してなのですが、31ページの評価指標3の乗降客数の増加について、まちづくりということであれば、来街者と居住者と両方合わさったこの指標でなるほどと理解できるのですが、居住環境ということであれば、本当は居住者の満足度が知りたいところだなというふうに思いました。事業自体は駅の通路ですので、難しいところはあるかとは思いますが、通路が増えて混雑が分散されてというところでは、居住者にとってはいいことかもしれませんので、その辺りの情報が少しあるといいなというふうに思いました。

もう一つ、空家に関してですが、今、ご質問があったところですけども、空家になる前に自分の家をどうするかということ相談する先として、セミナーなどがあるということで、地域で福祉的なところにつながっている方からはそういう相談があったりするということでしたが、普通に暮らしていて突然入院したなどのそういった事情で直面するような方というのは、なかなか事前にこういうことを考えるのは難しいというふうにお聞きしますが、そのセミナーなどの効果といいますか、参加率などは、どのようにお考えでしょうか。

沖山まちづくり局拠点整備推進室担当課長

乗降客数についてのご質問ですが、分かりづらくて大変申し訳ございません。先ほどのご質問に対する回答と、少しかぶってしまうかもしれませんが、今、川崎市の全市的な人口の昼夜間比率は、分子を昼間の人口にして分母を夜の人口ということにすると、大体88%ぐらいになっています。やはり川崎駅周辺であっても、ベッドタウンという用語がありますけれども、夜の人口のほうが多い状況でございますので、そういう中で、こういった指標を一つ設定させていただいたという経過でございます。

白石まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課長

空家の対策については、予防的な対策と、管理不全に陥った後の最終的には市による代執行を含めた措置など、いろいろな段階がございます。幸いにも現状、川崎市内では、特定空家として認定して、代執行や強制的な指導を行う状況のものはございませんが、今後、空家が増えていくということが当然見込まれるところでございますので、一つは住宅供給公社の相談窓口において、例えば空家になる前に売ったりとか、それを貸したりするとか、なかなか戸建て住宅を貸すという発想がありませんので、そのような相談を受けているところです。また、売るとか貸すとか、その管理についても、どういった維持管理をすべきかということ、リーフレットにして、市民に周知しているところでございます。

あわせて、昨年度から「すまい・いかすプロジェクト」という形で、戸建て住宅の空家になるまでの流通を促進するためには、民間事業者を活性化して、皆さんに、戸建て住宅を単に売るだけではなく、貸すとか、いろいろな方法があるということを知ってもらうことが大事だと思っていますので、いろいろな不動産団体の方と連携したり、鉄道事業者の方と連携して、中古住宅を広く利活用してもらいましょうという取組を行っているところでございます。

朝日副会長

ありがとうございました。現在は相談窓口を広げているというところですので、まだ効果は見えにくいかもしれませんが、相談が増えているなど、そういったことがあれば、後々、教えていただければと思います。

石川委員

29ページのバリアフリー化された住宅の割合についてですが、おおむね達成したということになっていますが、よく読むと①から⑤のいずれかの設備が設置されている住宅を指すということで、五つの項目のうち一つが設置されていると、バリアフリー化された住宅ということになっているということです。特に室内

の部分と、あとは道路から玄関までのアプローチの部分と、それらが別々の項目になっていて、その中で一つを満たしていればバリアフリー化された住宅ということになっていますが、この辺り、もう少し精査をしていただいて、一つの項目が満たされていると達成されたという形でカウントされてしまっているところが、数値的にはその形で計算したほうが、いい数字が出るとは思いますが、実際にお住まいの方にとっては、室内の部分と室外の部分と両方が大事かと思しますので、その辺りについて、実際に本当にそこに住み続けられるかどうかという視点で、考えていただけるといいのではないかなというふうに思いました。

白石まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課長

我々としては、いずれかでも改善されれば、現況よりはバリアフリー化が進んだということで評価できるかなと考え、今回、「いずれかの設備が設置されている住宅」という形でカウントしたところでございますが、今後、次期計画を検討する際につきましては、今、いただいたご意見も踏まえまして、新たな指標の在り方について検討してまいりたいと考えています。

佐土原会長

どうぞよろしく願いいたします。ほかには、よろしいでしょうか。

では、私から。総合的な所見で、幅広い施策が求められている中で、今回、いろいろな取組をやられているということは、よく分かりました。一定の効果といたしますか、良好な住環境の形成に寄与しているという点も、そのとおりでと思います。ぜひ、今後も、今の意見を踏まえながら進めていただければと思います。

それでは、ほかにないようでしたら、この件については以上にさせていただきます。どうも、ご説明ありがとうございました。

それでは4点目の審議に入りたいと思います。

「川崎市住宅・建築物等整備計画（Ⅱ期）（防災・安全）」の事後評価についてということで、ご説明をお願いいたします。

樋口まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課長

（資料4-1の内容に沿って説明）

佐土原会長

どうも、ご説明ありがとうございました。

それでは、質疑に入りたいと思います。何かございますでしょうか。

朝日副会長

30ページの指定道路調書について教えていただきたいのですが、道路の台帳管理というものは従前からあると思いますが、この指定道路調書というものは、特別な防災上の目的があるということなのでしょうか。従前からある道路の台帳上の管理と何か目的の違うものなのでしょうか。

まちづくり局指導部建築審査課

指定道路に関する情報は、もともと建築審査課等の窓口で閲覧できるものだったのですが、このような道路の情報というのは、まちづくりをしていく上で非常に重要な情報であると認識しておりまして、これをインターネットで公開していくことによって、建築主や設計者が、容易に情報を取得できるようになりますので、そういったことをもって、防災まちづくりの推進につながるものではないかと考えております。ですので、防災という目的にも合致する取組であるというふうに考えているところでございます。

朝日副会長

分かりました。では、情報の諸元について新規に調査するという取組ではなくで、インターネットで公開していくという取組ということですね。

まちづくり局指導部建築審査課

もともとある情報をインターネットで公開していくという取組でございます。

朝日副会長

ありがとうございました。33ページの意見募集のところについて、今までご説明があった計画では、ここで言う①の手法で実施をしていて、得られた意見が0件とか1件ということでしたので、この計画では②という手法でも実施されていて、意見が2件あったということではよかったなと思っています。いい手法だなというふうに思ったのですが、①、②はいずれも無記名で意見をいただくような形になっているのでしょうか。また、②のように事業の過程において関連する方に意見をお聞きするというようなことは、この市街地総合整備事業の密集市街地における取組では、伝統的にやられていたことなのでしょうか。どういう経緯で、②という聴取の仕方が実現したのかということをお教えください。

樋口まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課長

②に関しましては、従前から密集市街地の改善ということで、私どもが町会のほうにお話伺ったりとか、懇談会を持たせていただいている機会がございまして、今回の意見募集の期間にも、この懇談会をもつ機会がございましたので、直接お伺いしたところでございます。懇談会では、こういった意見募集をしていますので、ぜひ意見をお寄せくださいということで用紙を配らせていただいて、その後、無記名でご回答いただいた町会の方もいらっしゃいますし、その場でヒアリング等でご意見を伺ったというような方もいらっしゃいます。

①のホームページでの意見募集についても、無記名でやらせていただいたところですが、結果は1件でございまして、なかなか意見をいただけなかったというところではございます。

朝日副会長

ほかにも事業がある中で、この密集市街地というのは、事業期間中に町内会であるとか市民の方との接点が多くあったというところがポイントなののでしょうか。

樋口まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課長

そうですね。

南委員

19ページの密集市街地の改善に関して、防災空地の整備というのがありますが、これは、古い建物を取り壊して、それを完全空地化するということですね。これは、先ほど三つ目の案件で、空家の対策という取組が入っていたのですが、それに関連するような感じになっているのでしょうか。

樋口まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課長

防災空地を整備した3件というのは、いずれも川崎区の小田地区でございます。密集市街地で防災上、非常に火災の延焼の危険があるということで、不燃化重点対策地区という条例上の規制もさせていただいて、

補助金等も出させていたいただいているところをございまして、全市的な空家対策としてやっている事業とは異なります。

ただ、防災空地は、町内会の方と川崎市と、それから所有者の方と三者で協定を結ぶものでございまして、町会さんに維持管理をお願いし、所有者さんに対しては無償で市に貸していただき、その上で、固定資産税等を免除していくという流れでございまして、その仕組み自体は全市でも活用できる仕組みではございます。一方で、整備等に当たっては、空地にしておくだけではなくて、草が生えないようにするなどの初期整備が必要になってまいります。その初期整備に関しては、密集市街地においては、私どものほうで整備をさせていただいているという、その違いがございまして。

南委員

もう1点、21ページの狭あい道路に関して、こういう道路は市域全体にあります。交付期間が令和2年度までとなっていますけれども、この事業は、これからも続けられるのでしょうか。また、救急車が通れないようなところが結構あったりするところ、そこが一番心配です。

まちづくり局指導部建築審査課

おっしゃるとおり、まだまだ川崎市には狭あい道路といわれる部分がありますので、この事業は、継続的に市の事業として、今後も続けていく考えでございまして。

福田委員

19ページの事業について、対象地域は、32ページに書かれている小田2・3丁目と幸町3丁目と完全に重なっているという理解で正しいでしょうか。

樋口まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課長

川崎市では小田2・3丁目と幸町3丁目とが著しく危険な密集市街地ということで位置付けられておりまして、かなり前から密集市街地対策をやらせていただいております。

この二つの地域を含む不燃化重点対策地区というものを、平成29年に条例化して規制をしたところございまして、この不燃化重点対策地区に対して、19ページで紹介している補助あるいは防災空地の整備という事業を展開させていただいているところでございます。

福田委員

小田2・3丁目や幸町3丁目以外にもあるということですね。

樋口まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課長

小田2・3丁目や幸町3丁目以外のほかの町会にも延焼が広がる可能性がありますので、小田2・3丁目を含む小田周辺地区と、幸町3丁目を含むその周辺地区を不燃化重点対策地区としておりまして、この事業の対象地域としているところでございます。

福田委員

また19ページで、古い建物を取り除いたケースが241件ということですが、それらの場所は、その後、また建替えが行われたのか、空地のままなのか、どのような状況になっているのかを教えてください。

樋口まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課長

基本的には建替えをされる方が多くいらっしゃいますが、ただ、一部は、空地のままで、例えば駐車場としてご活用されている方もいらっしゃいます。

石川委員

まず、先ほどの防災空地の話なのですが、基本的には、小田地区を中心に、市がしっかり入っていらっしゃる地区を中心にやっています。おそらく、所有者の方と、その管理をするコミュニティといえますか、自治会の方をつないだりする役割なども市が担っています。これは、行く行くは小田地区以外のところでも広がっていくというふうなお考えなのでしょうか。

また、28ページのところで、耐震化が確保された住宅の割合ということで、川崎市は高い数値になっていますが、これは棟数ではなく戸数で出しているものかと思うのですが、その点、確認させてください。それから、数年の間に92%から95.6%ということで、かなり上がっていると思うのですが、この要因について、更新によるものなのか、既存の建物の耐震化が進んだことによるものなのか、その辺りの傾向について、教えていただけますでしょうか。

樋口まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課長

1点目の防災空地の今後の展開についてでございますが、今回、ご紹介はさせていただいておりませんが、川崎市において火災延焼の広がる区域というのは、小田周辺地区、幸町周辺地区以外にも、もう1ランク低いランクのエリアもございます。資料の25ページ目に、防災まちづくり支援促進事業というものがございまして、こちらは、小田周辺地区、幸町周辺地区よりも一段階、火災延焼のリスクは低いものの、やはり火災延焼のリスクはあるということで、我々が地域に入らせていただいて、防災まちづくりの取組を進めているというものです。その中で、防災空地にしてもいいよという所有者さんがいらっしゃいまして、私どもと町会さんとの役割を、それぞれご説明しまして、両者をつないで、防災空地にしたという案件が1件ございました。ですので、そういったケースを、今後、できれば増やしていきたいなと思っております。

次に2点目の耐震化された住宅についてのご質問でございますが、まず、カウントは戸数でございます。これは、住宅・土地統計調査という統計調査が戸数の調査でございますので、棟数ではなく戸数で算出したものとなっております。

また、その割合の増加の要因につきましては、川崎市の場合は、まだ非常に人口が伸びているという状況もございまして、建替え、あるいは新しいマンションができることによって、新耐震の住宅戸数が増えていて、割合の増加につながっているということが、傾向としてはございます。一部、耐震改修をしていただいている方もいらっしゃいますが、割合として多いのは、建替え、あるいは新築で新しい住宅が建ったことでの増加であるというふうにご覧いただけます。

佐土原会長

総合的な所見では、取組の効果が十分に発現しているということで、全くそのとおりでございます。

今後のことで1点質問なのですが、水害が大分増えていると思っておりますが、それについては今後、こういう枠組みの中で扱っていったり、あるいは別の枠組みで何らかの対策を取るといったことは考えられているのでしょうか。

樋口まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課長

申し訳ありません。今のご質問に対する答えを持ち合わせておりません。

確かに、今年の台風で川崎市は大きな被害を受けたということで、特にマンションの水害対策、あるいは

浸水被害のあった戸建ての住宅の水害対策についても、危機管理室とともに、少し考えていかなければいけないなというところではございますが、まずはマンションについては、国が示したガイドライン等もございますので、そういったものを周知していくというところが、我々まちづくり局で考えられるところかなと思っております。また、危機管理室のほうでも考えているところがあるかと思っておりますので、連携して取組を進めていければと思っております。

佐土原会長

分かりました。よろしくお願いいたします。

ほかには、よろしいでしょうか。

それでは、この件はこれで終了したいと思います。どうも、ご説明ありがとうございました。

それでは、5件目の審議に入りたいと思います。

「川崎市宅地耐震化推進事業（Ⅱ期）（防災・安全）」の事後評価について、ご説明をお願いいたします。

重森まちづくり局指導部宅地企画指導課長

（資料5-1の内容に沿って説明）

佐土原会長

どうもご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に関して、ご質問、ご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

福田委員

15ページについて、事業費が当初は約1億円で、評価時は約5,000万円と約半額になっていますが、これはなぜでしょうか。他方で進捗率は100%ということになっています。

それから、今回調査を行ったのは千数箇所の中の6か所で、最後に書かれていた経過観察が重要になってくると思うのですが、この経過観察とは、ボーリングをしたりとか地質調査をしたりといった本格的な調査ではなく、変位などをモニタリングしていくということだと思います。ただし、それを何か所も行うということになると、事業として結構大がかりになると思うのですが、この経過観察の取組は既に一部始められているという理解で正しいでしょうか、それとも、まだマニュアル化した段階なのでしょうか。

重森まちづくり局指導部宅地企画指導課長

1点目の事業費につきましては、当初の計画におきましては、第二次スクリーニング調査の結果、安全率が1.0を下回る場所が発生し、対策工事が必要になる可能性もありましたので、そういったときのための設計費などを含んでおりまして、金額としては大きくなってございましたが、実際には対策工事が必要な場所はなく、地元調整や設計といったものがなくなりましたので、減額という形になってございます。

2点目の今後の経過観察についてのご質問でございますが、基本的にはガイドラインに基づいて、Aランク、Bランク、Cランクという形でふるい分けがございまして、一遍に千幾つをやるということではなく、資料の20ページにございますように、短期、中期、長期という3段階の観察サイクルということで、優先的に調査すべきAランクにつきましては短期で3年ごと、また、Bランクについては中期で5年ごと、最後のCランクについては長期で10年ごとというような形で、それぞれのレベルに合わせて設定しまして、危険度が高いものについては頻繁に見に行くという形でやっているところでございます。

こちらにつきましては、少しパイロット的に現地のほうを見に行っているという状況でございます。

朝日副会長

これは確認ですが、10ページのとおり安定解析の結果、安全率が低い場合は対策工事が実施されるということですので、今回調査を行った6か所については、いずれも安全率は1.0を超えたという理解でいいのでしょうか。また、8ページの第二次スクリーニング計画について、公共施設に与える影響ということで、社会的な影響が加味されているということですので、純粹に、その土地の滑りやすさということだけではない理由で、この6か所が選ばれたということであれば、今後続けて調査をしていくと安全率が1.0を下回る場所も出てくるかもしれないという理解でいいのでしょうか。

それから、25ページの次期計画についてなのですが、今後は調査事業を継続して行うということで、すごく安心だなと思いますが、22ページの土地所有者への説明というのは、今回の社会資本総合整備計画の評価のために実施したという位置づけなのか、それとも、調査事業の中で住民への周知を目的に実施したものなのでしょうか。今後については、どういう範囲に周知をするかということも事業に入ってくる必要があるのではないか、そのほうが望ましいのではないかと思うのですが、やはり安全に関することというのは、意見が0件であったこともありますし、あまり関心がいかない可能性があり、また、所有者においては資産価値などの影響ということも出てくるかと思しますので、その辺りの次期計画における見込みを教えてください。

重森まちづくり局指導部宅地企画指導課長

まず、安全率につきましては、今回最優先で調査をさせていただいた6地区につきまして、全て安全率1.0以上となりまして、対策工事は必要なかったということでございます。

また、調査箇所の選定についてのご質問につきましては、公共施設に与える影響ということが選定手法に入っているということですが、こちらにつきましては、基本的には民地における話にはなりますが、これは国の補助が基本は4分の1入っておりまして、それ以外につきましては、市町村と住民で費用負担をするという形になっており、単純に民地の対策ということではなくて、公共的な位置づけを、ある程度加味するという形の事業になってございますので、こういった項目が選定手法に入っております。

それから、意見募集のところの地元に入って調査結果を説明するというところが、調査事業に入っているのかというようなご質問でございましたが、この計画の指標としても調査結果をご説明をするというところが入っております。説明及び、それでよかったねということで終わるのではなくて啓発という意味でも、その場において、全体として大規模盛土自体は大丈夫でしたという話プラス、皆さん、日頃からきちんと気をつけてくださいねという投げかけをしています。大規模盛土全体はよかったねということにはなりますが、質疑の中では、そのほかにも、自分でお持ちの擁壁についての相談などもありまして、そういった大規模盛土の結果報告及び個別のそういった啓発というところでの投げかけということも、両方とも、この事業に含んでございます。

朝日副会長

そうしましたら、今後の次期計画においても、もちろん調査事業の中で、そういった啓発や周知ということが入ってくるという理解でよろしいでしょうか。

重森まちづくり局指導部宅地企画指導課長

次期計画には、それぞれ経過観察をする中で、気がついたところについて、それぞれの住民の方に啓発ということで投げかけをしていくということも含んでございます。

南委員

この盛土造成地の事業については、すごくよく理解できたのですが、一方で、切土のほうは、やはり水文環境が変わるので、地下水が低下して、崩れやすく崩落するというのが、他自治体ではあつたりしますが、切土はこの計画には入っているのでしょうか。

重森まちづくり局指導部宅地企画指導課長

この計画は、腹付けと谷埋めという二つの形の盛土に対する限定的な事業となっていますので、こちらの計画の中では、切土は想定していないところでございます。

南委員

ほかの何か事業計画というのはあるのでしょうか。あるいは、川崎市では切土があまりないということなのでしょう。そうではないと思いますが。

防災という意味では、切土も盛土と同じような感じで取り扱ったほうがいいのではないかと思います。

まちづくり局指導部宅地企画指導課

人の手の入った造成地というのは、おっしゃるとおりで盛土と切土があります。今回の事業は、盛土に対して実施している事業になりますが、切土の場合には、基本的には造成工事に関しては許可を取ってやっていただいているので、その許可の中で一定の安全性というのは確保されていると思われま

す。ただ、全国的に見ると、人の手が入っているところで崩れているのが、やや多くなっていて、確かに自治体によっては、そういった斜面地に対する補助事業を、お持ちのところもあります。これは、崖に対する施策なのか、崖の下の住宅を守る施策なのかというところで、少し方向が変わってきますが、確かにそういった制度はございますので、市としても、そういったところは、これから勉強していくところなのかなとは思っております。これから検討の中に入れていきたいと思

石川委員

先ほど、市民への説明や普及啓発に関して、ご質問、ご説明がありましたが、それに関連してなのですが、第二次スクリーニング調査を行った地区に対する説明については、よく分かりました。また、今、川崎市さんが経過観察の取組を確立されていて、この取組が段々いろいろなところに知られていくようになって、市民の方にも知られていくようになってくるといいなと思います。その中で、例えば経過観察を行った地区以外の地区からも、いろいろと質問が出たり、あるいは関心を持っていただくということも実は大事なのではないかなと思うのですが、この第二次スクリーニング調査を行った地区だけではなくて、市民全体に対する事業のPRや、普及啓発についてはどのようにお考えなのでしょうか。

重森まちづくり局指導部宅地企画指導課長

大規模盛土に含まれない方々への周知というところにつきましては、防災フェア等が区役所で開催されているときなどに、大規模盛土造成地マップを配布して、北部に多いというような分布状況をお伝えしたり、また、マップの裏面には日常からできるメンテナンスについてお示ししております、一般の方々にも日頃から目を向けていただけるような形で普及啓発をしております。

それから、自分のところの擁壁等について、古くなっているので改修工事をしたいなどのご相談があった際につきましては、私どもも助成制度をもってございますので、そういったご案内等をさせていただいているという状況でございます。

石川委員

ありがとうございました。

経過観察の取組は、PRのことや個々の擁壁のこと等も含めて、今後すごく重要になってくると思いますので、引き続き、どうぞよろしくをお願いします。

佐土原会長

私から質問なのですが、この事業は地震対策ということですが、水害による崖崩れということには全く関連しないのでしょうか。これから、水害のリスクもかなり高くなってきて、崖崩れが心配なのですが、今回のこういったメカニズムで滑るというのは、地震動に限ったものなのか、水害による崖崩れに対しては効果があるのかないのか、全然別物として考えなければいけないのか、その辺、教えていただければと思います。

重森まちづくり局指導部宅地企画指導課長

こちらの宅地耐震化推進事業につきましては、大規模盛土の範疇ではございますけれども、地下水位については、1年間ほど経緯を追って、地下水位の高いところについては優先度を上げるという形で行っていますので、そういった意味合いでは含んでおりますけれども、実際に個々のところということになりますと、この事業では含んでいないというところでして、大規模盛土の一つの要因として、そういった地下水位が高いところという着目はありますが、そのような状況になってございます。

佐土原会長

分かりました。ほかには、よろしいでしょうか。

それでは、この件については、以上とさせていただきます。

それでは、五つの審議案件について、説明と質疑が終了しましたので、これから次の審議内容の総活に入りたいと思います。冒頭にご承認いただいたとおり、ここから先は非公開ということで進めさせていただきます。

(非公開)

佐土原会長

それでは、3番のその他になりますけれども、事務局から何かありますでしょうか。

事務局

今後のスケジュール等につきまして、ご説明をさせていただきます。

先ほど、会長からもお話がありましたけれども、事務局のほうで、本日の議事録の案と具申意見案を作成させていただきました。会長と内容を調整させていただいた上で、委員の皆様にお送りさせていただき、ご確認をお願いしたいと考えております。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、次回、12月24日の木曜日に、第2回の委員会の開催を予定しております。第2回の委員会につきましては、2件の審議をお願いしたいと思っておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

佐土原会長

ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。委員の皆さん、本日は大変熱心な議論をありがとうございました。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

長時間にわたりご審議いただきまして、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度第1回川崎市公共事業評価審査委員会を終了いたします。ありがとうございました。